

◇山形県立左沢高等学校支援事業 概要(路線バス)

## ◇申請者（路線バスを利用し通学する生徒の保護者等）

※ 「6か月」分をまとめて半期ごと申請

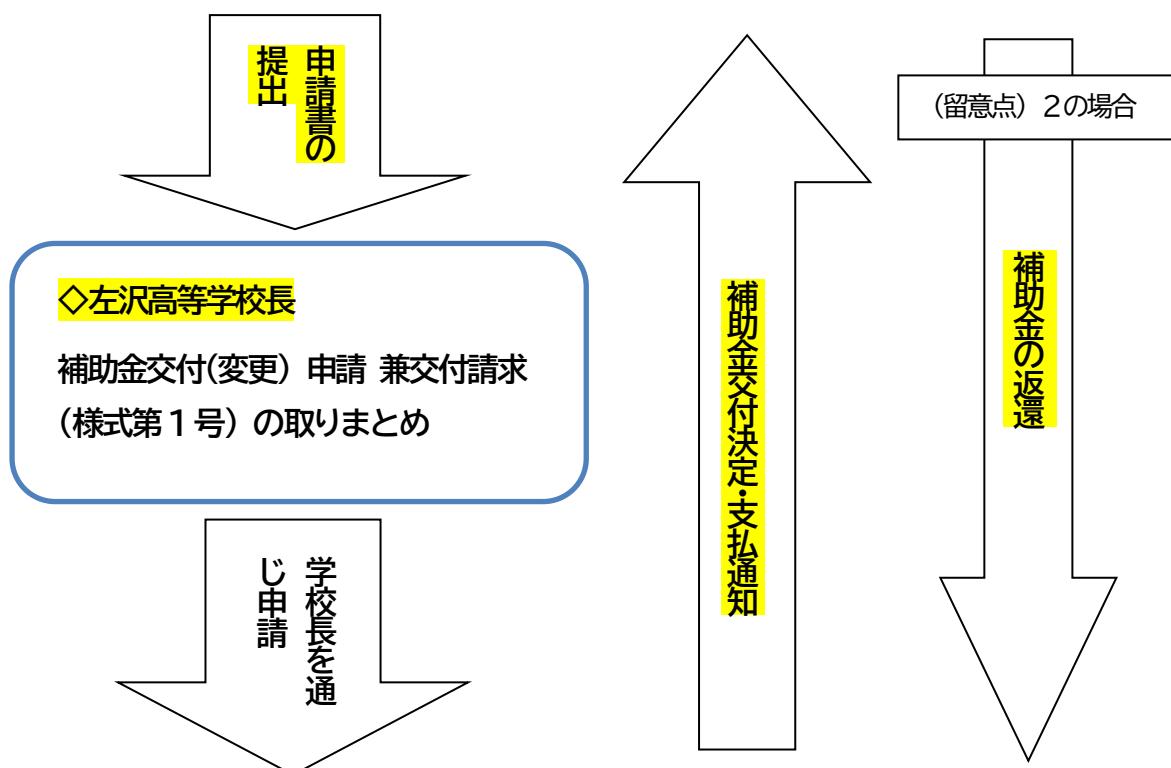
- 提出書類

  - ・補助金交付申請兼交付請求（様式第1号）
  - ・バス会社発行の領収証又は定期券の写し  
定期の払戻がある場合は、JRの払戻金額の手数料記載のものを添付する

【 留意点 】

- 【回答】

  - 補助金対象期間は令和7年度分に係るもので月3,000円を上限とし、購入費の2分の1に相当する額を助成。( 補助金は10円未満切り捨て )
  - 休学等により定期券を解約し払戻金が生じる場合に備え、申請者より返還の同意を求める。
  - 他の補助金等を受ける場合は、その補助金額を補助対象経費から差し引く。



◆大江町長

- 1 補助金交付申請書の審査
  - 2 補助金の交付決定（変更）通知兼支払通知書（様式第2号）
  - 3 ※整備書類
    - (1) 令和7年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金交付台帳(路線バス利用の定期券等購入費)

※変更または申請書記載内容と異なることが認められ返還の必要が生じた場合、返還を命じることとする。